平成２８年（フ）第１２０号

愛媛県西条市三芳1812番地９、前住所愛媛県今治市松木217―８　サンシティ松木201

破産者　千羽　美郷

1　決定年月日　平成29年３月13日

2　主文　破産者について免責を許可する。

松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第１１０号

福岡県行橋市南大橋１丁目８番２―231号桜町団地231号

破産者　武井　朱実（旧姓宮西）

1　決定年月日　平成29年３月13日

2　主文　破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２８年（フ）第１６０号

宮崎県延岡市天神小路310番地１

破産者　新名　俊一

1　決定年月日　平成29年３月13日

2　主文　破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第１６６号

宮崎県延岡市塩浜町２丁目1801番地２　松田謙次郎貸家

破産者　時任　宏次

1　決定年月日　平成29年３月13日

2　主文　破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第１６７号

宮崎県延岡市塩浜町２丁目1801番地２　松田謙次郎貸家

破産者　時任かおり

1　決定年月日　平成29年３月13日

2　主文　破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第１７０号

宮崎県延岡市伊達町１丁目19番地　パストラルタケイ　302

破産者　甲斐　雅人

1　決定年月日　平成29年３月13日

2　主文　破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第１７１号

宮崎県延岡市北一ケ岡３丁目14番４―504号県営住宅

破産者　岩尾　麻理

1　決定年月日　平成29年３月13日

2　主文　破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所延岡支部

特定計量器型式承認

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第54号

平成29年３月７日付けをもって、特定計量器の型式について次のように計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の承認をしたので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成29年３月27日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

1．承認番号　第Ｙ171号

2．名称　アズビル京都株式会社

3．住所　京都府船井郡京丹波町鎌谷下一ノ谷１番地３

4．特定計量器の種類　積算熱量計

弁理士登録公告

平成29年３月８日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

月　日	登録番号	氏　名
３月８日	20944	鈴木　皓
３月８日	20945	中村　憲昭
３月８日	20946	河野　光敏
３月８日	20947	高橋　広篤

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成29年２月16日	15287	柿澤　恵子	申請抹消
平成29年２月21日	16739	川合　悠介	〃
平成29年２月23日	12287	小山角太郎	〃
平成29年２月28日	09012	浅井　章弘	〃
平成29年２月28日	09420	田中　慶子	〃
平成29年２月28日	11662	岡田　萬里	〃
平成29年２月28日	15098	高橋　眞理	〃
平成29年２月28日	19346	尾崎　英弥	〃

弁理士数　11,064名

（平成29年３月８日現在）

平成29年３月27日　日本弁理士会

特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成29年３月８日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　記

月　日	登録番号	氏　名
３月８日	18348	末田雄一郎
３月８日	18901	角野　淳一
３月８日	19832	田中　幸恵
３月８日	19847	兵澤　幾子
３月８日	20087	押谷　昌宗
３月８日	20201	松本　喬

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　3,295名

（平成29年３月８日現在）

平成29年３月27日　日本弁理士会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　栃木県弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　　名　梅津　真道

登録番号　30363

事 務 所　栃木県小山市間々田138―52

3　処分の内容　業務停止６月

4　処分が効力を生じた年月日

平成29年２月21日

平成29年３月９日　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　第二東京弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　　名　西垣　圭二

登録番号　38789

事 務 所　東京都中央区日本橋大伝馬町13―５―409

3　処分の内容　戒告

4　処分が効力を生じた年月日

平成29年３月７日

平成29年３月10日　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　　名　長島　良成

登録番号　18379

事 務 所　東京都千代田区五番町５　ＪＳ市ヶ谷ビル３階　長島良成法律事務所

3　処分の内容　戒告

4　処分が効力を生じた年月日

平成29年３月８日

平成29年３月10日　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　　名　米林　　清

登録番号　32965

事 務 所　東京都千代田区五番町５　ＪＳ市ヶ谷ビル３階　長島良成法律事務所

3　処分の内容　戒告

4　処分が効力を生じた年月日

平成29年３月８日

平成29年３月10日　日本弁護士連合会